

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	協力の目的及び内容	贈与の限度額又は贈与の供与期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署名者	告示日号 (注4)
ジャマイカ	ジャマイカ政府に対する贈与に関する日本国政府とジャマイカ政府との間の交換公文	経済社会開発局に係る計画等を実施するために必要な政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	400,000千円 -----	2019.12.12 東京で (同日)	日本側 山崎啓正在ジャマイカ大使 イカ大使 ジャマイカ側 テリコツク 駐日大使 リカルド・	2019.12.26 271号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。